

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月22日

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永友保 則

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 土屋 修

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店

(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため
縦覧に供しております。

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月22日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であります金山株式会社の清算終了に伴い子会社清算損が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別の財務諸表において子会社清算損831百万円を特別損失に計上いたします。